

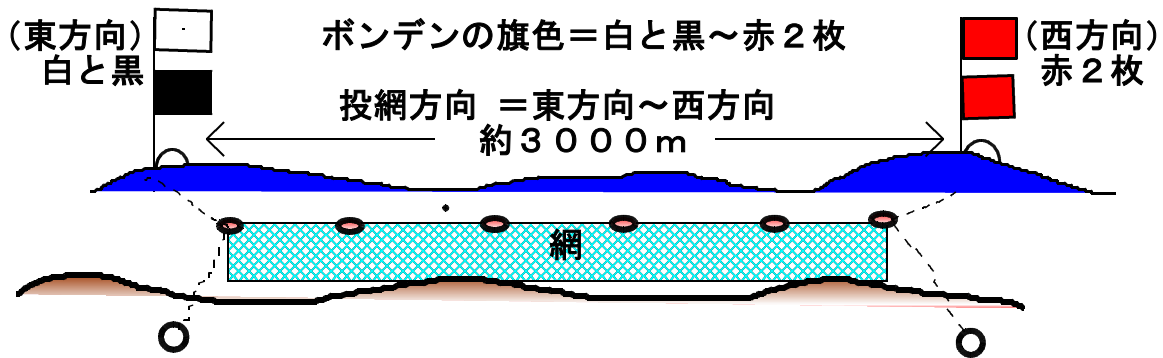
船釣りをされる皆様へ

胆振管内沖合海域では、多種多様な漁業の操業が行われています。船釣りをを行う場合は次のことに注意願います。

【すけとうだら刺網】

沖合では、多くの刺し網が敷設されているので、刺し網に釣り針等が引っかからないようにするため、漁具から十分に離れて釣りをするよう協力してください。

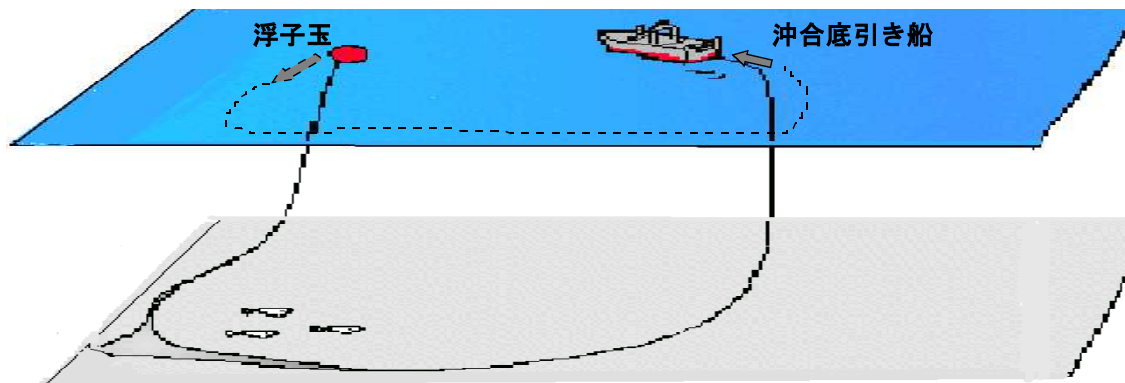
また、標識（ボンデン）にボートを係留しての船釣りは漁具被害の原因となるので絶対行わないでください。



【沖合底びき網】

胆振管内の沖合海域での操業は、「かけ廻し」漁法で次のとおり操業します。網の一方に浮子玉を付け、海に投入し、輪のように網を繰り出し、浮子玉のところに戻ったところでこれを拾い上げて網を曳いていくものです。

この漁法は、浮子玉を海中に投入した場合、海流等の影響があるため、途中で航行を止めることができない漁法です。



【マイボートを所有されている皆様へ】

沖合では、うねり等により沖合底引き船等の大型船からは小型船の視認が悪く、レーダーに写らない場合もあり、事故を招くおそれがありますので、船体の高い位置にレーダー反射板等の設置をお願いします。



※ レーダー反射板は漁業協同組合及びボート販売店等で購入することができます。

レーダー反射板の寸法・材質

- ・直径20cm×高さ12センチ
- ・材質アルミ

